

## 2 「障がい者」という言葉について

立ち上げ当初は「障害者」という文字を使っていました。しかし、社会的にまた行政的にも「障害者」という言葉は定着しているのですが、そしてわたし自身も「障害者」として「障害者手帳」の交付を受けているのですが（重度障害者三級）、自分でもどこか納得できない響きを潜めているように感じられてなりません。わたし自身は直接障がい者福祉活動に関係しているわけではないので、福祉行政ではどのように表現されるのか知らないのですが、敷衍して言えば、《心や知能や身体に何らかの原因による機能的障害がある人々、あるいは負っている人々》とでも定義できるのでしょうか。英語では最々近はどのようのでしょうか。《a disabled person》とか《the physically handicapped person》とかいうようです。最近開かれたオリンピック後の障がい者の競技祭をパラリンピックと言いますが、語源の《paralysis》は辞書によれば「活動不能の状態」とか「麻痺」を意味しています。英語をネイティブランゲイジにしている世界では“paralytic”の語感がどんなものであるかわかりませんが、余り良い表現とは思えません。もっと積極的な言い方はないのでしょうか。パラリンピックの《パラ》は《パラレル（平行）》の《パラ》だという考えも教えられました。いわゆる健常者と平行して共に活躍する姿が想像されますが、その平行延長線はいつどこで交わるのでしょうか。

《障害物》という言葉があります。運動会などで走路にさまざまな邪魔になるもの（陸上競技では《ハードル》）を置いて、それを乗り越えていく競技です。障害物という言葉と対比すれば、障害者は社会という一種の競技場の人生走路にいる障害になる人間という感じになるわけで、そこに納得しがたいものが感じられるのです。

これは屁理屈かも知れませんが、障害者という言葉に一定の社会的概念が成立しているのですから、《障害者》でもいいのだ、という意見もありますので、固執する必要はないかも知れませんが、自分自身を言い表す言葉として、どんな言い方がいいのか、考えてもいいのではないかと思っています。

それで、立ちあげ後二年目から、「障害」を「障

碍」にしてみました。韓国では「障碍」と表現しています。「碍」という文字は「害」に比して余り普及していない文字ですので、語感がやわらげられるかな、とは思ったのですが、第二回の懇談会の席上、これについていろいろ異論が出ました。「碍」という文字も、「碍子」に用いられているように「妨げる」という意味ですし、基本的には「害」と変わりません。その結果、「害」を「がい」とひらがなにしました。このごろ新しい合併市町村の名前をひらがなにする例があります。大宮市、与野市、浦和市が合併して「さいたま市」にしましたが、これは漢字がもつ意味性を薄め、漢字とは別個の名称とし独自性を出せる効果をねらったものかもしれません。平仮名が漢字と対等の位置を占めるようになってきた証しかも知れません。「害」を「がい」にしたのはその程度のニュアンスに過ぎないとは思いますが、一応関東教区では公式の文書には「障がい」と記すことになっています。しかし、問題はその内実がどのようなのか、です、表現を変えても、その内実が変わらなければ、事柄は偽善的になる危険性を孕んでいます。